

～災害の教訓を伝える取組として～

市内の石碑が国土地理院の「自然災害伝承碑」に登録されました

近年、令和元年東日本台風など、本市においても大規模な自然災害が発生しており、過去の自然災害の教訓を踏まえた的確な防災行動による被害の軽減が重要となっています。

こうしたことから、過去に発生した地震による洪水や土砂災害等に関する2か所の石碑について、「自然災害伝承碑」として国土地理院に申請し、本日付けで登録されましたのでお知らせします。

1 自然災害伝承碑として登録された市内の石碑

大正12（1923）年9月1日に発生した関東大震災による石碑が2箇所登録されました。

- ・緑区鳥屋：たいしんおうしよせいれいひ大震殃死諸精霊碑

<概要>

関東大震災により、馬石地区では、死者16名、埋没棟数9戸の被害を受けました。

当時の串川は現在の位置よりもずっと南側を流れていましたが、土石流のためせき止められ、上流500m位まで湖のようになりました。当地には16名の慰霊碑のほか、被災した一家の慰霊碑と地藏尊が並んでいます。



・南区下溝（十二天神社）：復興記念碑

<概要>

「関東大震災により土砂災害等が各所で発生し、交通が途絶しました。土砂や木材が埋没していたため改修は容易ではなく、そのため、村人一同は鎮守である十二天神社に集い、応急の坂道開削の決議を行い、10日で一部復旧させました。

翌年には、農閑散期を利用し、物資の集散が容易となる緩やかな坂を新たに完成させ、震災からの復興は永遠の利便を集落に提供してくれました。」と記されています。



2 今後の取組

過去に発生した災害を忘れることなく、教訓として次世代に継承していくため、地域に所在する伝承碑の把握に努めるとともに、今回、登録された石碑について周知啓発を図ってまいります。

<自然災害伝承碑とは>

過去に発生した津波、洪水、火山災害、土砂災害等の自然災害について、災害の様相や被害の状況等が記載されている石碑やモニュメント等のことです。

過去の自然災害の教訓を地域の方々へ適切にお伝えするとともに、教訓を踏まえた的確な防災行動による被害の軽減につなげるため、国土地理院では、石碑やモニュメント等をホームページの地形図等に掲載しています。

問合せ先

緑区役所地域振興課

電話：042-775-8801

対応責任者 並木 さとみ

南区役所地域振興課

電話：042-749-2135

対応責任者 宮澤 正樹